

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2	1	掘削工			I-1
	1-2-3-3	1	盛土工			I-1
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		I-1
				多数アンカー式補強土工法		I-1
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I-1
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		I-2
	1-2-3-6		堤防天端工			I-2
第4節 道路土工	1-2-4-2	1	掘削工			I-2
	1-2-4-3	1	路体盛土工			I-3
	1-2-4-4	1	路床盛土工			I-3
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I-3
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			I-4

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		I-5
				軽量鋼矢板		I-5
				コンクリート矢板		I-5
				広幅鋼矢板		I-5
				可とう鋼矢板		I-5
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		I-5
	3-2-3-6		小型標識工			I-5
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		I-6
				転落（横断）防止柵		I-6
				車止めポスト		I-6
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		I-6
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		I-6
	3-2-3-9		区画線工			I-7
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I-7
				距離標		I-7
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I-7
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		I-8
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		I-8
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			I-9
		2	プレキャストセグメント桁製作工	（購入工）		I-9
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			I-9
	3-2-3-15		PCボックススラブ製作工			I-10
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			I-10
		2	PC押出し箱桁製作工			I-11
	3-2-3-17		根固めブロック工			I-11
	3-2-3-18		沈床工			I-12
	3-2-3-19		捨石工			I-12
	3-2-3-22		階段工			I-12
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		I-12
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		I-13
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		I-13
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		I-13
		2	多自然型護岸工	かごマット		I-14
	3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		I-14
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		I-14
	3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		I-15
				プレキャストパイプ工		I-15
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		I-15
				L型側溝工		I-15
				自由勾配側溝		I-15
				管渠		I-15
		2	側溝工	場所打水路工		I-15

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		I-16
	3-2-3-30		集水桝工			I-16
	3-2-3-31		現場塗装工			I-17
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		I-17
				砕石基礎工		I-17
				割ぐり石基礎工		I-17
				均しコンクリート		I-17
	3-2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		I-18
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		I-18
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		I-18
				鋼管杭		I-18
				H鋼杭		I-18
		2	既製杭工	鋼管ソイルメント杭		I-19
	3-2-4-5		場所打杭工			I-19
	3-2-4-6		深礎工			I-19
	3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			I-20
	3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			I-20
	3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I-20
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		I-21
				コンクリートブロック張り		I-21
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		I-21
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		I-21
	3-2-5-4		緑化ブロック工			I-22
	3-2-5-5		石積（張）工			I-22
第6節 一般舗装工	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		I-23
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-23
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-24
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-24
		5	アスファルト舗装工	基層工		I-25
		6	アスファルト舗装工	表層工		I-25

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		I-26
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-26
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-27
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-27
		5	半たわみ性舗装工	基層工		I-27
		6	半たわみ性舗装工	表層工		I-27
	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I-28
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-28
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-28
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-29
		5	排水性舗装工	基層工		I-29
		6	排水性舗装工	表層工		I-29
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		I-30
		2	透水性舗装工	表層工		I-30

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-31
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		I-31
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		I-31
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		I-32
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		I-32
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		I-33
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		I-33
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		I-34
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		I-34
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		I-34
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		I-35
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		I-35
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I-35
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		I-36
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-36
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-37
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-37
		5	薄層カラー舗装工	基層工		I-37
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I-38
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-38
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-39
	3-2-6-14	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-39
		5	ブロック舗装工	基層工		I-39
	3-2-6-15		路面切削工			I-40
	3-2-6-16		舗装打換え工			I-40
	3-2-6-17		オーバーレイ工			I-40

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I-41
	3-2-7-3		置換工			I-41
	3-2-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		I-42
	3-2-7-5		パイルネット工			I-42
	3-2-7-6		サンドマット工			I-42
	3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		I-43
				ペーパードレーン工		I-43
				袋詰式サンドドレーン工		I-43
	3-2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		I-43
	3-2-7-9		固結工	粉末噴射攪拌工		I-43
				高圧噴射攪拌工		I-43
				スラリー攪拌工		I-43
				生石灰パイル工		I-43
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		I-44
				鋼矢板		I-44
		2	土留・仮締切工	アンカー工		I-44
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I-44
		4	土留・仮締切工	締切盛土		I-44
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		I-45
	3-2-10-9		地中連続壁工（壁式）			I-45
	3-2-10-10		地中連続壁工（柱列式）			I-45
	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1	1	一般事項	鑄造費（金属支承工）		I-46
		2	一般事項	鑄造費（大型ゴム支承工）		I-47
		3	一般事項	仮設材製作工		I-48
		4	一般事項	刃口金物製作工		I-48
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		I-49
				シミュレーション仮組検査を実施する場合		I-49
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		I-51
		3	桁製作工	鋼製えん堤製作工（仮組立時）		I-52
	3-2-12-4		検査路製作工			I-53

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I－53
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			I－53
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			I－53
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			I－54
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			I－54
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			I－55
	3-2-12-11		工場塗装工			I－55
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		I－56
				ケーブルクレーン架設		I－56
				ケーブルエレクション架設		I－56
				架設桁架設		I－56
				送出し架設		I－56
				トラベラークレーン架設		I－56
	3-2-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		I－57
				架設桁架設		I－57
			架設工支保工	固定		I－57
				移動		I－57
			架設桁架設	片持架設		I－57
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I－57
				張芝工		I－57
				筋芝工		I－57
				市松芝工		I－57
				植生シート工		I－57
				植生マット工		I－57
				植生筋工		I－57
				人工張芝工		I－57
				植生穴工		I－57
		2	植生工	植生基材吹付工		I－57
				客土吹付工		I－57
	3-2-14-3		吹付工（仮設を含む）	コンクリート		I－58
				モルタル		I－58
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		I－59
				現場吹付法枠工		I－59
	3-2-14-6	2	法枠工	プレキャスト法枠工		I－59
			アンカー工			I－59
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		I－60
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			I－60

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		I－61
				多数アンカー式補強土工法		I－61
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I－61
	3-2-15-4		井桁ブロック工			I－61
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		I－62
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		I－62
第18設 床版工	3-2-18-2		床版工			I－63

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 計量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-42
	6-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-42
	6-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-43
	6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-43
	6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	6-1-5-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	6-1-7-4		護岸付属物工			I-64
	6-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I-22
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	6-1-7-7		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-14
	6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	I-21
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60
第9節 根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第10節 水制工	6-1-10-3		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
	6-1-10-8		杭出し水制工			I-64
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 付帯道路工	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-38
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3		道路附属物工		3-2-3-10道路附属物工	I-7
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			I-64
	6-1-13-4		ハンドホール工			I-65
第2章 浚渫（川）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-3-2		浚渫船運転工（民船・官船）		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第3節 浚渫工（グラブ浚渫船）	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-5-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		I-65
		2	函渠工	ヒューム管		I-65
				P C 管		I-65
				コルゲートパイプ		I-65
				ダクタイル鋳鉄管		I-65
				P C 函渠	3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
	6-3-5-7		翼壁工			I-66
	6-3-5-8		水叩工			I-66
第6節 護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第7節 水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	6-3-7-4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
第8節 附属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第4章 水門						
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-49

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-53
	6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-53
	6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-55
	6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-53
	6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-48
	6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-4-6-6		矢板工（遮水矢板）		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-4-6-7		床版工			I-66
	6-4-6-8		堰柱工			I-66
	6-4-6-9		門柱工			I-66
	6-4-6-10		ゲート操作台工			I-66
	6-4-6-11		胸壁工			I-66
第6節 水門本体工	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	I-66
	6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-66
第7節 護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第8節 付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-66
	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-63
第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-4-12-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第14節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	6-4-14-2		プレテンション桁製作工（購入工）		3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I-8

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣ橋)	6-4-14-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I-9
	6-4-14-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-13プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	I-9
	6-4-14-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I-9
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-4-14-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-57
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-57
	6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-63
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第15節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣホロー スラブ橋)	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
	6-4-15-5		ＰＣホロースラブ製 作工		3-2-3-15ＰＣホロースラ ブ製作工	I-10
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I-26
	6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I-28
	6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I-30
	6-4-18-9		グースアスファルト 舗装工		3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	I-31
	6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗 装工	I-32
	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-38
第5章 堰						
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I-48
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-49
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-53
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製 作工	I-53
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製 作工	I-53
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製 作工	I-55
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作 工		3-2-12-9プレビーム用桁 製作工	I-54
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	I-53
	6-5-3-12		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	I-54

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-48
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第5節 計量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-5-6-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-20
	6-5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-20
	6-5-6-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	I-66
	6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	I-66
	6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	I-66
	6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	I-66
	6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-66
	6-5-6-13		閘門工			I-66
	6-5-6-14		土砂吐工			I-66
	6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-5-7-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-20
	6-5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-20
	6-5-7-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-5-7-8		堰本体工			I-66
	6-5-7-9		水叩工			I-66
	6-5-7-10		土砂吐工			I-66
	6-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
第8節 魚道工	6-5-8-3		魚道本体工			I-67
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			I-67
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-56
	6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
第12節 床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-63
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	I-8
	6-5-15-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I-9
	6-5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	I-9
	6-5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I-9
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-15-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	I-57
	6-5-15-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	I-57
	6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-63
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第16節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-16-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
	6-5-16-5		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-10
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-97
	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-10
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-98
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-98
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-98
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-98
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-99
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-4-6		本体工			I-68
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			I-68
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 沈砂池工	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-6-5-7		コンクリート床版工			I-68
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	I-68
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		I-69
				植石張り	3-2-5-5石積（張）工	I-22
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-7-4-8		水叩工	水叩工		I-69
				巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-11
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	I-69
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	I-69
	6-7-5-6		側壁工			I-69
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	I-69
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	I-2
	6-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32
	6-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
第9節 付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	I-64
	6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	I-65
第12節 植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	I-57
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-57

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I-21
				コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
				石張工	3-2-5-5石積(張)工	I-22
	6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	I-22
	6-9-6-4		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
第7節 管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-40
	6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-40
	6-9-7-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-40
	6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-2-3-29側溝工	I-15
				集水桝工	3-2-3-30集水桝工	I-16
	6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	I-5
第8節 現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
	6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-7

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	7-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-42
	7-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-42
	7-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-43
	7-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-43
	7-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-1-5-5		場所打コンクリート工			I-70
	7-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			I-70
	7-1-5-7		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	7-1-5-8		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-18
	7-1-5-9		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第6節 護岸工	7-1-6-3		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	7-1-6-4		海岸コンクリートブロック工			I-70
	7-1-6-5		コンクリート被覆工			I-71
第7節 擁壁工	7-1-7-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
第8節 天端被覆工	7-1-8-2		コンクリート被覆工			I-71
第9節 波返工	7-1-9-3		波返工			I-71
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	7-1-10-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	7-1-10-4		コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	I-71
	7-1-10-5		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
第11節 カルバート工	7-1-11-3		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
第12節 排水構造物工	7-1-12-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	7-1-12-4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	7-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-16
				プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	I-16
				コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-16
				タグタイル铸铁管	3-2-3-29暗渠工	I-16
	7-1-12-6		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
第13節 付属物設置工	7-1-13-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	7-1-13-6		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第14節 付帯道路工	7-1-14-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	7-1-14-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	7-1-14-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32
	7-1-14-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	7-1-14-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			I-72
	7-2-4-5		吸出し防止工			I-72
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			I-72
	7-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			I-73
	7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	7-2-5-9		石枠工			I-73
	7-2-5-10		場所打コンクリート工			I-73
	7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		I-74
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		I-74
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I-74
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		I-75
		2	セルラー工	セルラー工据付		I-75
		3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I-75
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工			I-75
	7-2-6-3		根固めブロック工			I-76
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-2-7-3		消波ブロック工			I-76
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			I-76
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	I-72
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	I-73
	7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	I-74
	7-3-4-5		セルラー工		7-2-5-12セルラー工	I-75
	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	I-73
第4章 浚渫（海）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-4-2-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62
第3節 浚渫工（グラブ船）	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-62

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	7-5-2-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第3節 砂止工	7-5-3-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	I-76

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤						
第3節 工場製作工	8-1-3-3		鋼製えん堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	I-52
	8-1-3-4		鋼製えん堤仮設材製作工			I-77
	8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	8-1-6-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-59
	8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第8節 コンクリートえん堤工	8-1-8-4		コンクリートえん堤本体工			I-77
	8-1-8-5		コンクリート副えん堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-77
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			I-77
	8-1-8-8		水叩工			I-78
第9節 鋼製えん堤工	8-1-9-5		鋼製えん堤本体工	不透過型		I-78
				透過型		I-79
	8-1-9-6		鋼製側壁工			I-80
	8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-77
	8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-78
	8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-17
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-12
	8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第11節 砂防えん堤付属物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-23
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-32
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	8-1-12-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工(護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-18
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I-64
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
第5節 床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-77
	8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-77
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-77
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-78
	8-2-5-8		魚道工			I-80
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
	8-3-4-6		アンカー工（プレキャストコンクリート板）		3-2-14-6アンカー工	I-59
	8-3-4-7		抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-59
第5節 擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60
	8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I-61
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-61
	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	I-87
第6節 山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	8-3-6-4		山腹明暗渠工			I-80
	8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	8-3-6-7		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I-16
第7節 地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			I-81
	8-3-7-5		集水井工			I-81
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	I-43

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 地下水遮断工	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 5
第9節 抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	8-3-9-5		シャフト工（深礎工）		3-2-4-6深礎工	I - 19
	8-3-9-6		合成杭工			I - 81

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		I - 82
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		I - 82
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		I - 83
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		I - 84
第2章 フィルダム						
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			I - 85
	9-2-4-6		フィルターの盛立			I - 85
	9-2-4-7		ロックの盛立			I - 85
	9-2		フィルダム（洪水吐）			I - 86
第3章 基礎グラウチング						
第3節 ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			I - 86

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		I-87
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	I-55
第4節 地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I-41
	10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	I-41
	10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンドマット工	I-42
	10-1-4-5		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-43
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-43
	10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	I-43
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-57
	10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-58
	10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-59
	10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-59
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	3-2-15-3補強土壁工	I-61
				多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I-61
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I-61
	10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-61
第8節 石・ブロック積（張）工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-21
	10-1-8-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-22
第9節 カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-19
	10-1-9-6		場所打函渠工			I-87
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-15
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-1-10-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	10-1-10-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I-15
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			I-87
	10-1-11-5		落石防護柵工			I-87

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-6		防雪柵工			I－88
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			I－88
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I－88
	10-1-12-5		遮音壁本体工			I－88
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I－41
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	I－41
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I－23
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I－26
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I－28
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I－30
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	I－31
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I－32
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I－36
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I－38
	10-2-4		歩道路盤工			I－89
	10-2-4		取合舗装路盤工			I－89
	10-2-4		路肩舗装路盤工			I－89
	10-2-4		歩道舗装工			I－89
	10-2-4		取合舗装工			I－89
	10-2-4		路肩舗装工			I－89
	10-2-4		表層工			I－89
第5節 排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-5		集水桝（街渠桝）・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I－16
	10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I－16
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I－15
	10-2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			I－90
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I－5
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		I－90
				ラバーシュー		I－90
				アンカーボルト		I－90
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I－6
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-2-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I－6
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I－5
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		I－90
		2	大型標識工	標識柱工		I－90

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 7
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 7
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			I - 91
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		I - 91
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		I - 91
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 13
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I - 48
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			I - 92
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I - 54
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 55
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 3
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 20
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 20
	10-3-6-8		橋台躯体工			I - 93
第7節 R C 橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 20
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 20
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 20
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		I - 94
				重力式		I - 94
				半重力式		I - 94
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		I - 95
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 19
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 20
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 20
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 20
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I 型・T 型		I - 95
		2	橋脚フーチング工	門型		I - 96
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I 型・T 型		I - 96
		2	橋脚架設工	門型		I - 96
	10-3-8-11		現場継手工			I - 96

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 17
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I - 18
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 5
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I - 18
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 5
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 21
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I - 64
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I - 22
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 21
	10-3-11-6		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I - 22
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 59
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I - 13
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I - 13
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I - 14
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 58
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	I - 57
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I - 2
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I - 14
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	I - 21
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 60
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 60
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I - 49
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I - 53
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I - 53
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I - 53
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I - 55
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I - 53
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			I - 97
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	I - 49
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I - 54
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 55
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 56
	10-4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 56
	10-4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 56

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－57
	10-4-5-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－56
	10-4-5-9		架設工（トラベラー クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－56
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		I－97
		2	支承工	ゴム支承		I－97
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I－17
第7節 床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	I－63
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I－12
	10-4-8-3		落橋防止装置工			I－98
	10-4-8-5		地覆工			I－98
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			I－98
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			I－98
	10-4-8-8		検査路工			I－99
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I－18
	10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I－19
	10-4-9-5		橋脚フーチング工	I 型	10-3-8-9橋脚フーチング工	I－95
				T 型	10-3-8-9橋脚フーチング工	I－95
	10-4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		3-2-13 架設工（鋼橋）	I－56
	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I－17
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	I－54
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I－53
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I－53
	10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I－53
	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I－55
第5節 P C 橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I－8
				スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I－8
	10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I－9
	10-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	I－9
	10-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I－9
	10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	I－97
	10-5-5-7		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I－57
	10-5-5-8		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I－57
	10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I－63

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 P C 橋工	10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第6節 プレビーム桁橋工	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		I - 99
	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-6-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 56
	10-5-6-5		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I - 56
	10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I - 63
	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第7節 P C ホロースラブ橋工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-7-4		P C ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	I - 10
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第8節 R C ホロースラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-8-4		R C 場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	I - 10
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第9節 P C 版桁橋工	10-5-9-2		P C 版桁製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	I - 10
第10節 P C 箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-10-4		P C 箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I - 10
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
第11節 P C 片持箱桁橋工	10-5-11-2		P C 片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	I - 10
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-5-11-4		架設工（片持架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I - 57
第12節 P C 押出し箱桁橋工	10-5-12-2		P C 押出し箱桁製作工		3-2-3-16 P C 押出し箱桁製作工	I - 11
	10-5-12-3		架設工（押出し架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I - 57
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 12
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 98
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 98
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 98
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 99
第6章 トンネル（N A T M）						
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			I - 99
	10-6-4-4		ロックボルト工			I - 100
第5節 覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			I - 100
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	I - 100
	10-6-5-5		床版コンクリート工			I - 101
第6節 インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			I - 101
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I - 16
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			I - 101

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			I-102
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-55
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			I-103
	10-11-6-4		カラー継手工			I-103
	10-11-6-5	1	防水工	防水		I-103
		2	防水工	防水保護工		I-103
		3	防水工	防水壁		I-104
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			I-104
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		I-104
	10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		I-105
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	I-103
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			I-105
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工（管路部）	I-104
第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	I-105
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-40
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-40
	10-14-4-5		切削オーバーレイ工			I-106
	10-14-4-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-40
	10-14-4-7		路上再生工			I-106
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-36
第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-16
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I-15
第6節 防護柵工	10-14-6-2		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-14-6-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I-90
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I-91
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	I-91
第9節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-60
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-60

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 石・ブロック積（張）工	10-14-11-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I－21
	10-14-11-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I－22
第12節 カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I－87
	10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I－15
第13節 法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	I－57
	10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I－58
	10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I－59
	10-14-13-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I－59
	10-14-13-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I－14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I－14
第15節 橋梁付属物工	10-15-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I－12
	10-15-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I－98
	10-15-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I－98
	10-15-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I－98
	10-15-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I－99
第17節 現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I－7
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			I－107
	10-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I－53
第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I－40
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I－40
	10-16-5-5		切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	I－106
	10-16-5-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I－40
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	I－106
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I－36
第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-16-6-5		集水枡・マンホール工		3-2-3-30集水枡工	I－16
	10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I－16
	10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I－15
	10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I－15
第7節 縁石工	10-17-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I－5
第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I－6
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I－6
第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I－5
	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I－90
第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I－7
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I－7

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I - 91
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	I - 91
第13節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 3
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I - 60
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I - 60
第15節 石・ブロック積（張）工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I - 21
	10-16-15-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I - 22
第16節 カルバート工	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I - 87
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I - 15
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	I - 57
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I - 58
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I - 59
	10-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I - 59
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I - 14
第18節 落石雪害防止工	10-18-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I - 87
	10-18-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	I - 87
	10-18-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	I - 88
	10-18-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	I - 88
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	I - 107
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
	10-16-21-4		P C 橋支承工		10-4-5-10支承工	I - 97
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 12
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I - 98
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	I - 98
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I - 98
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I - 98
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	I - 99
第25節 現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I - 17
	10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I - 7

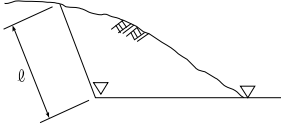
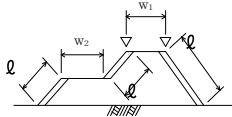
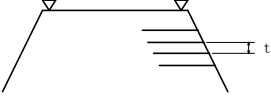
【第11編 公園緑地編】

国土交通省都市局公園緑地・景観課がホームページで公表している公園緑地工事施工管理基準を参考とすること。

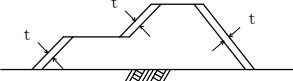
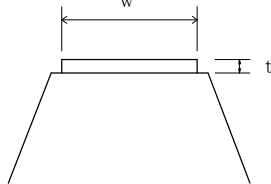
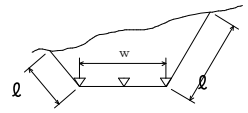
http://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000011.html

※ 上記施工管理基準は常に最新のものを参考とすること。

単位：mm

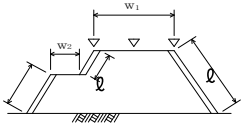
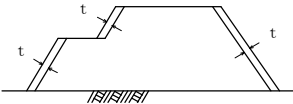
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		1-2-3-2
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$			
							$\ell \geq 5\text{m}$			
1 共通 編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基 準 高 ▽	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。		1-2-3-3
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$			
							$\ell \geq 5\text{m}$			
						幅 w_1, w_2	－100			
1 共通 編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	基 準 高 ▽	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		1-2-3-4
						厚 さ t	－50			
						控 え 長 さ	設計値以上			

単位：mm

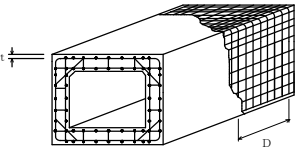
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t		※－30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5
1 共通 編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm	－25	幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。		1-2-3-6
							t ≥ 15cm	－50			
						幅 w		－100			
1 共通 編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-2
						法長 ℓ	ℓ < 5m	－200			
							ℓ ≥ 5m	法長－4%			
						幅 w		－100			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

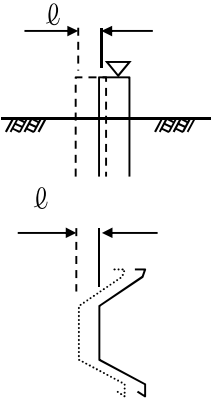
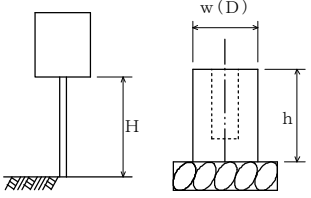
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$			
							$\ell \geq 5\text{m}$			
						幅 w_1, w_2	-100			
1 共通 編	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	$\ast -30$	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-4-5

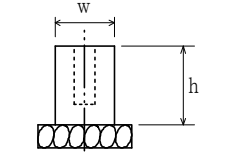
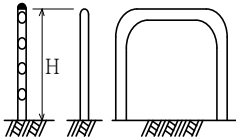
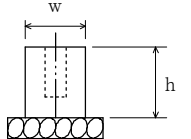
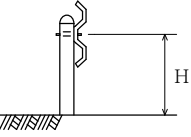
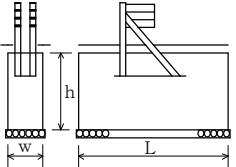
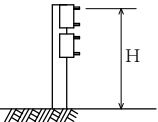
単位：mm

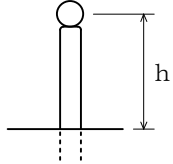
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	± φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7編 2章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。 注1）重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4
						かぶり t	± φ かつ 最小かぶり 以上			

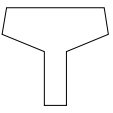
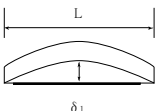
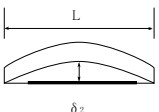
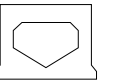
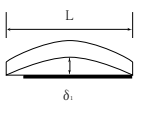
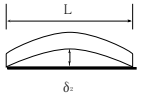
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

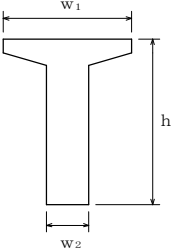
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇		±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-4
						根 入 長		設計値以上			
						変 位 l		100			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L		－200	1ヶ所／1施工箇所		3-2-3-5
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設 置 高 さ H		設計値以上	1ヶ所／1基 基礎1基毎		3-2-3-6
						基礎	幅 w (D)	－30			
							高さ h	－30			
							根入れ長	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		3-2-3-7
							高 さ h	-30			
						パイプ取付高 H		+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		3-2-3-8
							高 さ h	-30			
						ビーム取付高 H		+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎		3-2-3-8
							高 さ h	-30			
							延 長 L	-100			
						ケーブル取付高 H		+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		

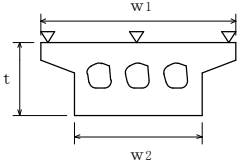
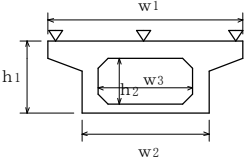
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
						幅 w	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所／10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		3-2-3-10
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82 「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（缶缶数）と、塗付作業終了時に使用量（缶缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		3-2-3-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作工（購入工） （けた橋）	桁長 L（m）	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	3-2-3-12
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁製作工（購入工） （スラブ桁）	桁長 L（m）	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10\text{m}$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10\text{m}$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	断面図  側面図  平面図 	3-2-3-12
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			

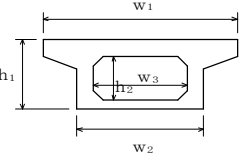
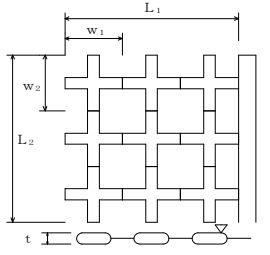
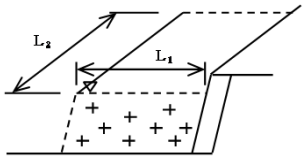
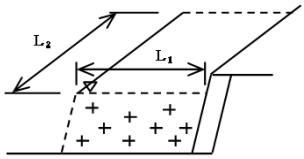
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ポストテンション桁製作工	幅（上） w_1	$+10$ -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ ：支間長（m）		3-2-3-13 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	± 5			
						高 さ h	$+10$ -5			
						桁 長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
						断面の外形寸法（mm）	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 ℓ 支間長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする ℓ ：支間長（m）		3-2-3-14
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		P Cホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ ：桁長（m）		3-2-3-15 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$			
						厚 さ t	$-10 \sim +20$			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ ：桁長（m）		3-2-3-16 注）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（上） w_1	$-5 \sim +30$			
						幅（下） w_2	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			

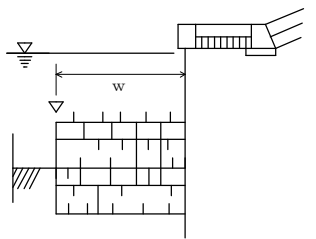
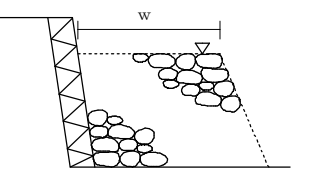
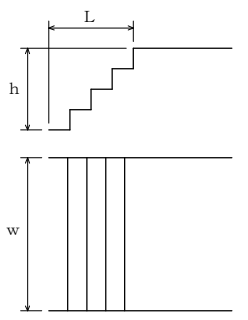
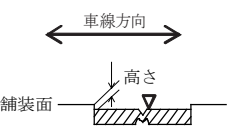
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	P C押出し箱桁製作工	幅（上） w_1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ ：桁長（m）		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する
						幅（下） w_2	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	± 100		3-2-3-17
							厚さ t	-20		
							幅 W_1, W_2	-20		
							延長 L_1, L_2	-200		
						乱積	基準高▽	$\pm t / 2$		
							延長 L_1, L_2	$- t / 2$		
										

tは根固めブロックの高さ

単位：mm

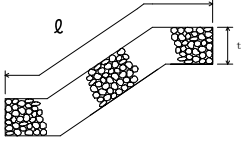
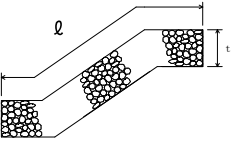
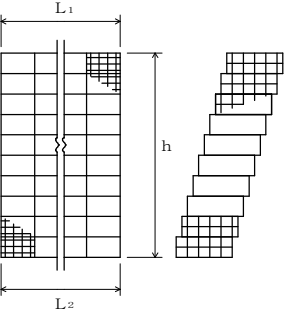
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	基 準 高 ∇	± 150	1組毎		3-2-3-18
						幅 w	± 300			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基 準 高 ∇	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-19
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所		3-2-3-22
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	± 0 段			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	± 3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2			

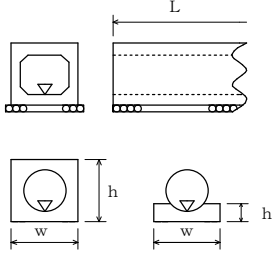
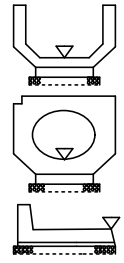
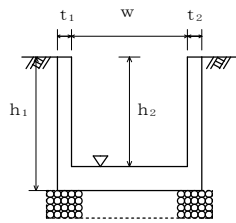
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		3-2-3-24
							車線方向各点誤差の相対差	3			
						表 面 の 凹 凸		3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差		2			
						歯咬み合い部の縦方向間隔W ₁		±2			
						歯咬み合い部の横方向間隔W ₂		±5			
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し0～-2			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表 面 の 凹 凸		3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		3-2-3-24
						仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し0～+3			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基 準 高 ▽		±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26
						法 長 ℓ		-200			
						延 長 L		-200			

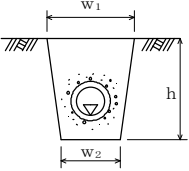
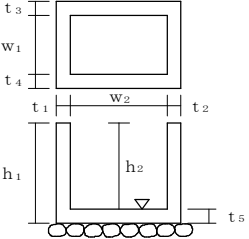
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ		－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-26
						厚 さ t		－0.2 t			
						延 長 L		－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
							$\ell \geq 3\text{m}$	－100			
						厚 さ t		－50			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高 さ h		－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-27
						延 長 L_1, L_2		－200			

単位：mm

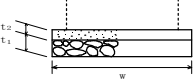
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 プレキャストカルバート工	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28
						※幅 w	-50			
						※高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						延 長 L	-200			
	2 一般施工	3 共通的工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-3-29
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			

単位：mm

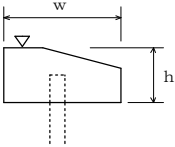
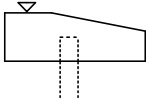
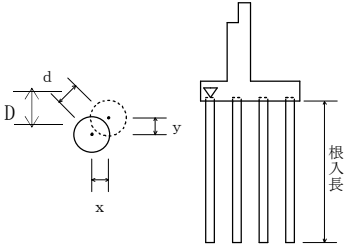
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（又は50m）以下のものは1施工につき2ヶ所。		3-2-3-29
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	30		集水桝工	基 準 高 ∇	± 30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			

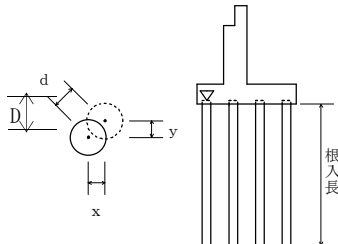
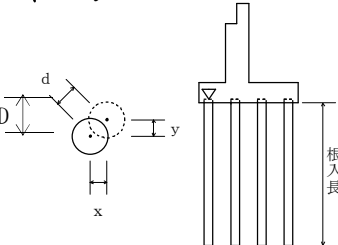
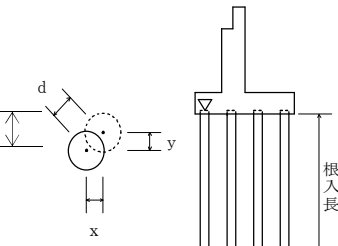
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

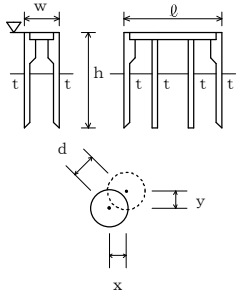
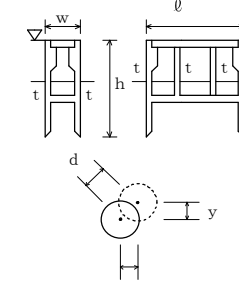
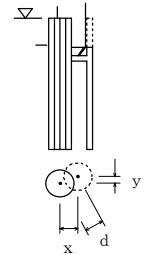
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	3 共通 の工種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。		3-2-3-31
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	4 基礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-1
					厚さ t ₁ , t ₂	—30				
					延 長 L	各構造物の規格値による				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
						幅 w	－30			
						高 さ h	－30			
						延 長 L	－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-4-3
						延 長 L	－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D／4以内かつ100以内			
						傾 斜	1／100以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-4
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	100以内			
						傾 斜	1／100以内			
						杭 径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-5
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	100以内			
						傾 斜	1／100以内			
						杭 径 D	設計径（公称径） －30以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-6
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			
						傾 斜	1／50以内			
						基 礎 径 D	設計径（公称径） 以上※			

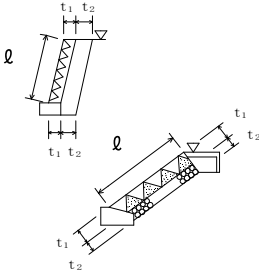
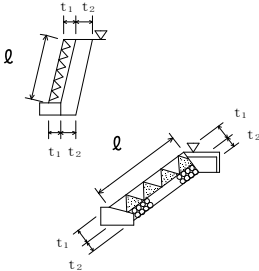
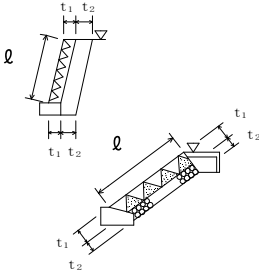
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-7
						ケーソンの長さℓ	−50			
						ケーソンの幅 w	−50			
						ケーソンの高さ h	−100			
						ケーソンの壁厚 t	−20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-8
						ケーソンの長さℓ	−50			
						ケーソンの幅 w	−50			
						ケーソンの高さ h	−100			
						ケーソンの壁厚 t	−20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	300以内			

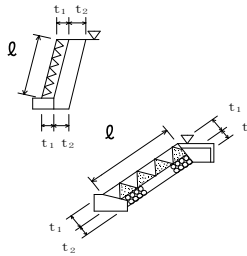
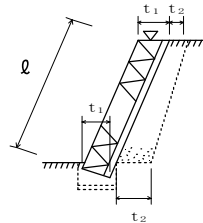
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-3
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50		
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	厚さ（ブロック積張） t_1	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 （天端保護ブロック）	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-4
						法長ℓ	ℓ<3m	-50			
							ℓ≧3m	-100			
						厚さ（ブロック） t ₁		-50			
						厚さ（裏込） t ₂		-50			
						延 長 L		-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-5
						法長ℓ	ℓ<3m	-50			
							ℓ≧3m	-100			
						厚さ（石積・張） t ₁		-50			
						厚さ（裏込） t ₂		-50			
						延 長 L		-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7
						厚 さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-7
						幅	－50	－50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000㎡以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値 の平均値(X ₁₀)について満足しなけれ ばならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	－50	－50	—	—			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取して測定。		3-2-6-7
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000m ² 以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X ₁₀) について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	－25	－25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-7
						幅	－25	－25	—	—			
						平 坦 性	—		3m ² ° ロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。	3-2-6-8
						厚 さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-8
						幅	－50	－50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)							
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をい い、基層および表層用混合物の総使 用量が3,000 t 以上の場合が該当す る。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。	3-2-6-8			
					セメント（石灰）安 定処理工	幅	－50	－50	－	－						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-8			
						幅	－50	－50	－	－						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。		3-2-6-8			
						幅	－25	－25	－	－						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアを 採取して測定。		3-2-6-8			
						幅	－25	－25	－	－						
						平 坦 性	－		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下							

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						厚 さ	－45	－45	－15	－15			
						幅	－50	－50	—	—			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-9
						幅	－50	－50	—	—			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。		3-2-6-9
						幅	－50	－50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をい い、基層および表層用混合物の総使 用量が3,000 t 以上の場合が該当す る。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9
						幅	－50	－50	—	—			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-9
						幅	－25	－25	—	—			
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアを 採取して測定。		3-2-6-9
						幅	－25	－25	—	—			
						平 坦 性	—		3m ² プロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10
						厚 さ	t < 15cm	－30	－10			
							t ≥ 15cm	－45	－15			
						幅	－100		—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	－9		－3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コーナーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10
						幅	－25		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をい い、基層および表層用混合物の総使 用量が3,000 t 以上の場合が該当す る。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11	
						幅	－50	－50	—	—				
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアを 採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-11	
						幅	－25	－25	—	—				
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアを 採取して測定。		3-2-6-11	
						幅	－25	－25	—	—				
						平 坦 性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						厚 さ	－45		－15				
						幅	－50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-12
						幅	－50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工)	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア ーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X ₁₀) について満足しな ければならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12
						幅	－50		－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚 さ	－9	－12	－3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア ーを採取して測定。		3-2-6-12
						幅	－25		－				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚 さ	－10		－3.5		厚さは各車線の中心付近で型枠据付後 各車線200m毎に水系又はレベルによ り1測線当たり横断方向に3ヶ所以上 測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割 で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。なお、ス リップフォーム工法の場合は、厚さ管 理に関し、打設前に各車線の中心付近 で各車線200m毎に水系又はレベルに より1測線当たり横断方向に3ヶ所以 上路盤の基準高を測定し、測定打設後 に各車線200m毎に両側の版端を測定す る。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9 個以上の割合で規格値を満足しなけ ればならないとともに、10個の測定 値の平均値(X ₁₀)について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	－25		－				
						平 坦 性	－		コンクリート の硬化後 3mプロフィール メーターによ り機械舗設の 場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場 合(σ)3mm以下				
						目地段差	±2						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	－		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。厚さ は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ 所の割に測定。		3-2-6-12
						厚 さ	－45		－15				
						幅	－50		－				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘 り起こして測定。		3-2-6-12
						幅	－50		－				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント（石灰・瀝青）安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値（X ₁₀ ）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12	
						幅	－50		－				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	－9	－12	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12	
						幅	－25		－				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	－15		－4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。		3-2-6-12	
						幅	－35		－				
						平 坦 性	－		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより(σ)2.4mm以下。				
						目地段差	±2			隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
						厚 さ	－45		－15				
						幅	－50		—				
3 土木工事 共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-13
						幅	－50		—				

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13
						幅	－50		－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		3-2-6-13
						幅	－50		－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		3-2-6-13
						幅	－25		－				

単位：mm

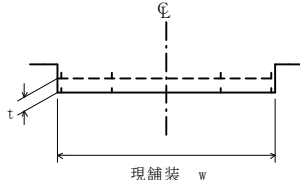
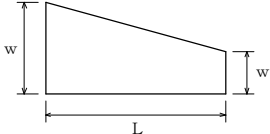
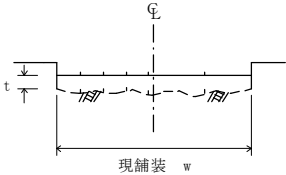
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚さ	－45		－15				
						幅	－50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-14
						幅	－50		—				

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

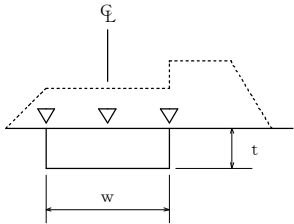
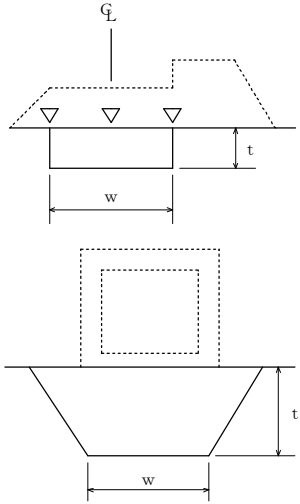
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模工事とは、上記以外の場合 が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9 個以上の割合で規格値を満足しな ければならないとともに、10個の測定 値の平均値 (X ₁₀) について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14
						幅	－50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	－15	－20	－5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-14
						幅	－50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-14
						幅	－25		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15		路面切削工	厚 さ t	－7	－2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		3-2-6-15
						幅 w	－25	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	－50	各層毎1ヶ所／1施工箇所		3-2-6-16
							延長L	－100			
							厚さ t	該当工種			
						舗設工	幅 w	－25			
							延長L	－100			
							厚さ t	該当工種			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17		オーバーレイ工	厚 さ t	－9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		3-2-6-17
						幅 w	－25				
						延 長 L	－100				
						平 坦 性	—	3m ² プロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

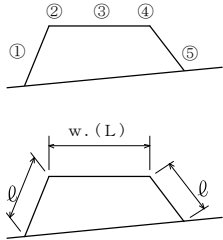
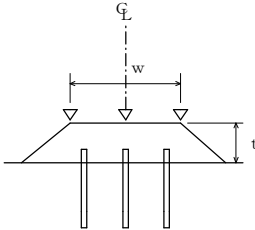
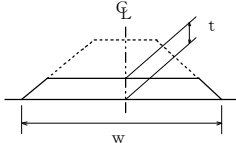
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-2
						施工厚さ t	－50			
						幅 w	－100			
						延 長 L	－200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置換厚さ t	－50			
						幅 w	－100			
						延 長 L	－200			

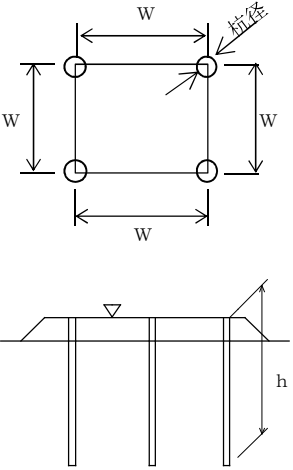
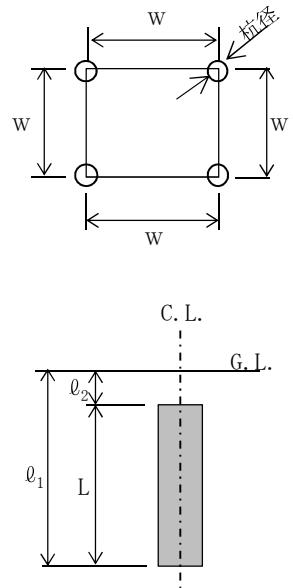
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長40mにつき 1 ケ所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		3-2-7-4
						法 長 l	- 500			
						天 端 幅 w	- 300			
						天端延長 L	- 500			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 ▽	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき 1 ケ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-2-7-5
						厚 さ t	- 50			
						幅 w	- 100			
						延 長 L	- 200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ t	- 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき 1 ケ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6
						幅 w	- 100			
						延 長 L	- 200			

出来形管理基準及び規格値

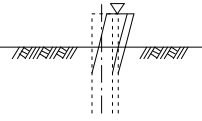
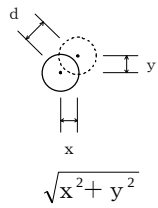
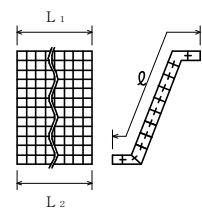
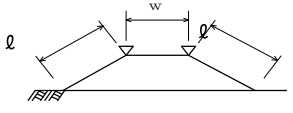
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		3-2-7-7 3-2-7-8
						杭 径 D	設計値以上			
						打 込 長 さ h	設計値以上	全本数		
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	－50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		3-2-7-9
						位置・間隔w	D／4以内			
						杭 径 D	設計値以上			
						深 度 L	設計値以上	全本数		
								$L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良端天端深度		

※余長は、適用除外

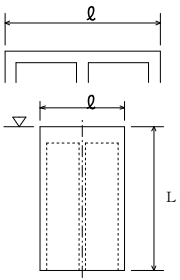
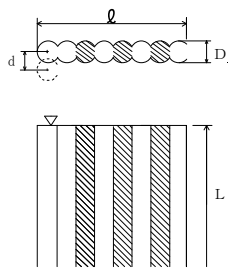
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						根 入 長	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数		3-2-10-5
						配 置 誤 差 d	100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						延長 L_1 L_2	－200	1施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	－50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
						天 端 幅 w	－100			
						法 長 ℓ	－100			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	－50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-5
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9
						連壁の長さ l	－50			
						変 位	300			
						壁 体 長 L	－200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-10-9 D：杭径
						連壁の長さ l	－50			
						変 位 d	D/4以内			
						壁 体 長 L	－200			

出来形管理基準及び規格値

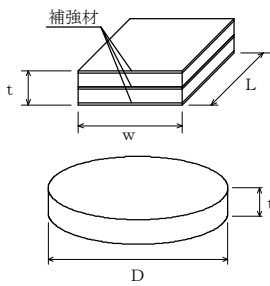
単位：mm

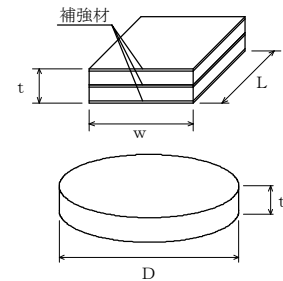
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費（金属支承工）	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差		+2 -0	製品全数を測定。		3-2-12-1
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ				
								≦1000mm	1以下			
								センターボスを基準にした孔位置のずれ				
								>1000mm	1.5以下			
						アンカーボルト用孔（鑄放し）	孔の直径	≦100mm	+3 -1			
								>100mm	+4 -2			
							孔の中心距離		JIS B 0403 CT13			
						センターボス	ボスの直径		+0 -1			
							ボスの高さ		+1 -0			

出来形管理基準及び規格値

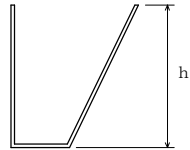
単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鑄造費（金属支承工）	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法		JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		3-2-12-1	
						全移動量 $\varnothing$	$\varnothing \leq 300\text{mm}$	±2				
							$\varnothing > 300\text{mm}$	± $\varnothing / 100$				
						組立高さ H	上, 下面加工仕上げ					±3
							コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$				±3
								$H > 300\text{mm}$				($H / 200 + 3$) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)					JIS B 0403 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※1)					JIS B 0403 CT15
							削り加工寸法					JIS B 0405 粗級
							ガス切断寸法					JIS B 0417 B級
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鑄造費（大型ゴム支承工）	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$	0～+5	製品全数を測定。 平面度：1 個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差		3-2-12-1	
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0～+1%				
							$1500 < w, L, D$	0～+15				
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	±0.5				
							$20 < t \leq 160$	±2.5%				
							$160 < t$	±4				
						平面度	$w, L, D \leq 1000\text{mm}$	1				
							$1000\text{mm} < w, L, D$	(w, L, D) / 1000				

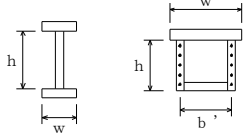
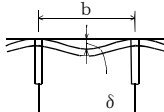
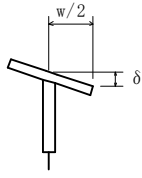
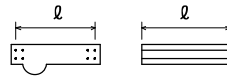
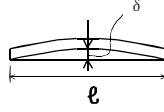


単位：mm

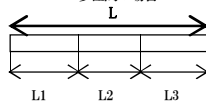
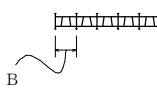
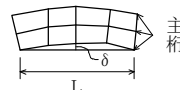
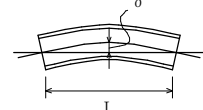
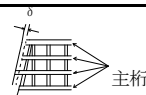
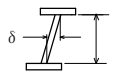
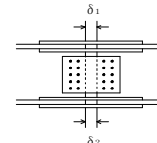
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長ℓ（m）	±3… ℓ≦10 ±4… ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h（m）		±2… h≦0.5 ±3… 0.5<h≦1.0 ±4… 1.0<h≦2.0	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
						外周長L（m）		±（10+L／10）			

出来形管理基準及び規格値

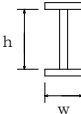
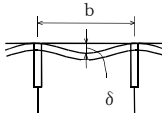
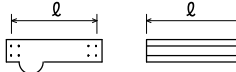
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
									鋼桁等	トラス・アーチ等			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部 材 精 度			フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 I型鋼桁 トラス弦材	3-2-12-3
							板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h/250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		3-2-12-3	
								箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$			3-2-12-3	
							フランジの直角度 δ (mm)		$w/200$				
							部 材 長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		3-2-12-3	
								トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$				
							圧縮材の曲がり δ (mm)		$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		3-2-12-3
※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ ，フランジの直角度 δ ，圧縮材の曲り δ 」の規格値の h ， b ， w に代入する数値はmm単位の数値とする。													

出来形管理基準及び規格値

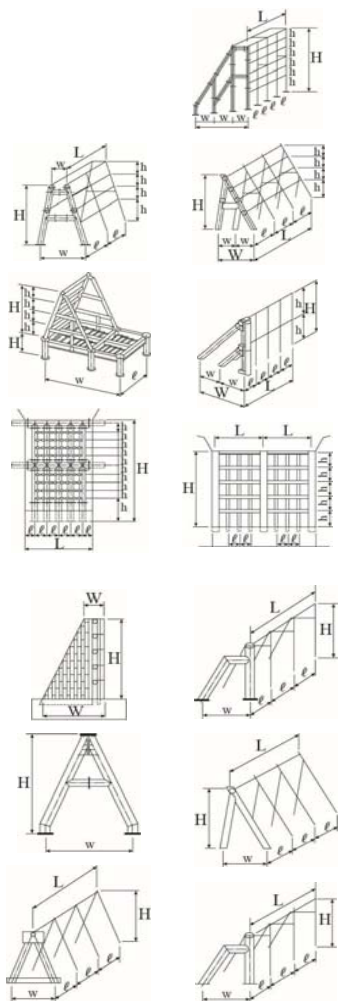
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$	各桁毎に全数測定。		単桁間の場合  多桁間の場合 	3-2-12-3
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots \cdots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots \cdots L \leq 100$ $25 \cdots \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			3-2-12-3
							主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots \cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots \cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots 80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12 m 間隔を測定。 L：主桁の 支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)		3-2-12-3
							主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			3-2-12-3
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		3-2-12-3
							現場継手部のすき間 δ 1, δ 2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ 1、δ 2のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)			3-2-12-3
							※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)		$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots 5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots \cdots 2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼桁	3-2-12-3	
							板 の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板	$h / 250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)			
								箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$				
								フランジの直角度 δ (mm)					$w / 200$
							部 材 長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	主要部材全数を測定。			
							※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ ，フランジの直角度 δ 」の規格値のh，b，wに代入する数値はmm単位の数値とする。						

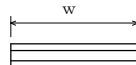
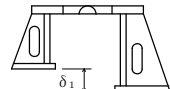
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

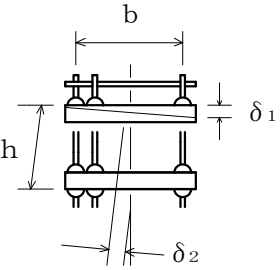
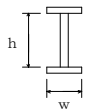
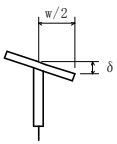
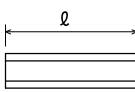
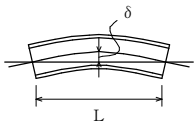
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部 材 の 水 平 度	10	全数を測定。		3-2-12-3
						堤 長 L	±30			
						堤 長 ℓ	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本 体 の 傾 き	±H/500			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-4
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w（m）	0～＋30	製品全数を測定。		3-2-12-5
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ ₁ （mm）	±4	両端部及び中央部付近を測定。		
							フィンガーの食い違い δ ₂ （mm）	±2			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-6
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-7

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		3-2-12-8
							鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$			
							高 さ h (mm)	± 5			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フ ラ ン ジ 幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁	3-2-12-9
							フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-9
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		3-2-12-9
						仮組立時	主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$	各主桁について10～12m間隔を測定。		3-2-12-9

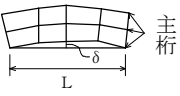
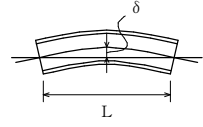
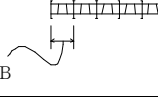
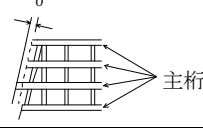
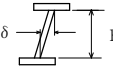
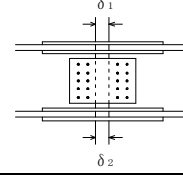
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ (m)	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10	図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-10
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	11		工場塗装工	塗 膜 厚		a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m ² とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。		3-2-12-11

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全 長 L （m） 支間長 L _n （m）	± (20+L／5) ± (20+L _n ／5)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合 多径間の場合	3-2-13
						通 り δ （mm）	± (10+2L／5)	L：主桁・主構の支間長(m)		
						そ り δ （mm）	± (25+L／2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の中心間距離B(m)	±4…… B≦2 ± (3+B／2) … B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における出入差 δ （mm）	±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ （mm）	3+h／1000	各主桁の両端部を測定。h：主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の1／2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。（例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm）		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
						※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。				

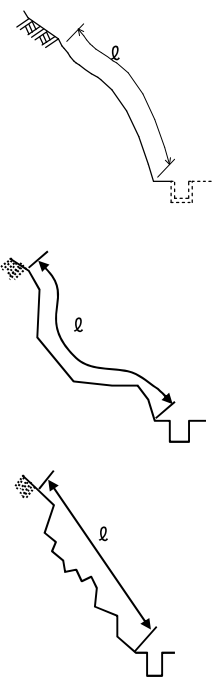
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工（固定） （移動） 架設桁架設（片持架設） （押出し架設）	全 長・支 間		—	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						桁の中心間距離		—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ り		—	主桁を全数測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長 ℓ	ℓ<5m	－200	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2
							ℓ≧5m	法長の－4%			
						盛土法長 ℓ	ℓ<5m	－100			
							ℓ≧5m	法長の－2%			
						延 長 L		－200	1 施工箇所毎		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法長 ℓ	ℓ<5m	－200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-2
							ℓ≧5m	法長の－4%			
						厚さ t	t < 5cm	－10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
							t ≧ 5cm	－20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延 長 L		－200	1 施工箇所毎		

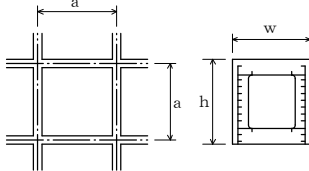
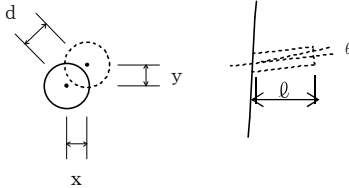
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		3-2-14-3
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
						厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
							$t \geq 5\text{cm}$	-20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎		

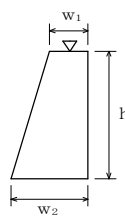
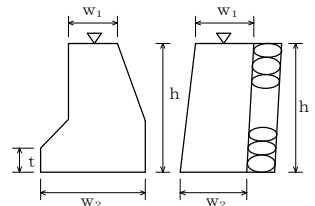
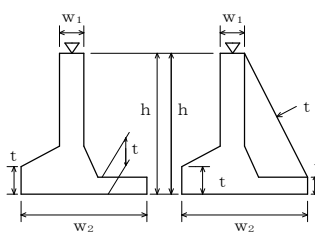
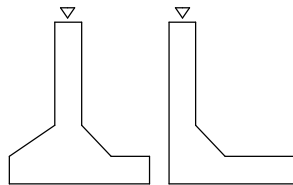
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

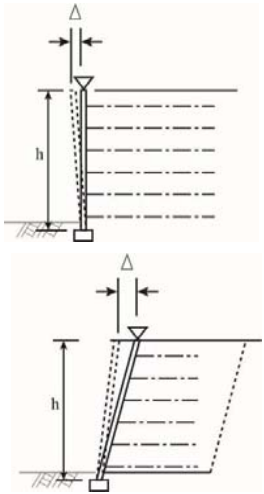
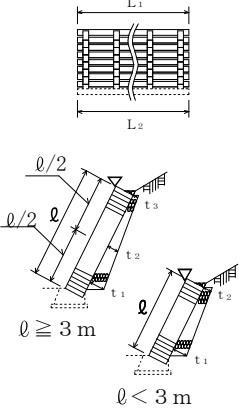
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事 共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4 曲線部は設計図書による
							$\ell \geq 10\text{m}$	－200			
						幅 w	－30	枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						高 さ h	－30				
						枠中心間隔 a	±100				
						延 長 L	－200	1施工箇所毎			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	－100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-14-4
							$\ell \geq 10\text{m}$	－200			
						延 長 L	－200	1施工箇所毎			
3 土木工事 共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6	
						配置誤差 d	100				
						せん孔方向 θ	±2.5度				

$$d = \sqrt{x^2 + y^2}$$

単位：mm

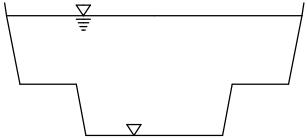
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1	
						厚 さ t		-20				
						裏 込 厚 さ		-50				
						幅 w1, w2		-30				
						高さ h	h < 3m	-50				
							h ≥ 3m	-100				
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-2	
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
I-61	3 土木工事 共通編	2 共通的 工種	15 擁壁工 共通	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇		± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-3
						高さ h	$h < 3\text{m}$	-50			
							$h \geq 3\text{m}$	-100			
						鉛 直 度 Δ		$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内			
						控 え 長 さ		設計値以上			
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎		
	3 土木工事 共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	4	井桁ブロック工	基 準 高 ∇		± 50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-4
						法長 l	$l < 3\text{m}$	-50			
							$l \geq 3\text{m}$	-100			
						厚さ t_1, t_2, t_3		-50			
						延 長 L_1, L_2		-200	1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

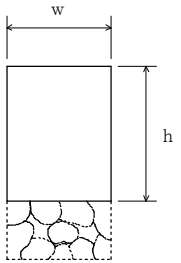
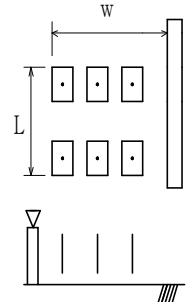
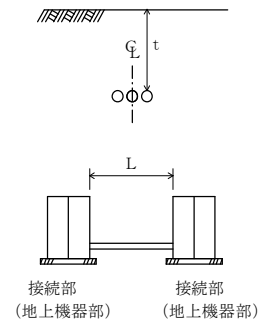
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準 高▽	電 気 船	200ps	－800～＋200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3			
								500ps	－1000～＋200						
								1000ps	－1200～＋200						
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	－800～＋200						
								420ps 600ps	－1000～＋200						
								1350ps	－1200～＋200						
							幅						－200		
							延 長						－200		
						3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3				2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高 ▽
幅			－200												
延 長			－200												

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

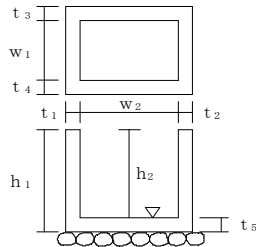
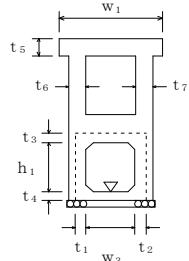
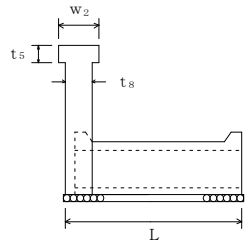
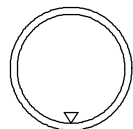
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2		床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に 1 ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		3-2-18-2
						幅 w	0～+30			
						厚 さ t	－10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄 筋 間 隔	±20	1 径間当たり 3 ヶ所（両端及び中央）測定。 1 ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

単位：mm

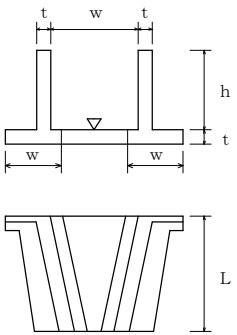
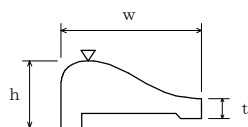
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤護岸工	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30			6-1-7-4
						高 さ h	-30			
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎		6-1-10-8
						幅 w	±300			
						方 向	±7°			
						延 長 L	-200			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		6-1-13-3
						延 長 L	-200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

出来形管理基準及び規格値

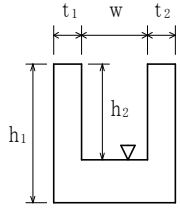
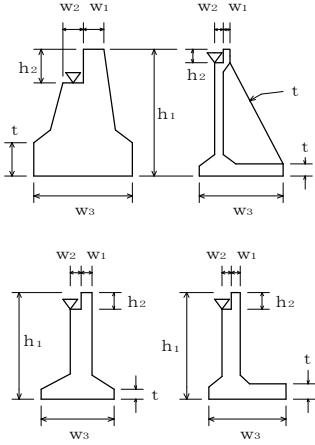
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケ- ブル配 管工	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		6-1-13-4
						※厚さ t ₁ ～t ₅	－20			
						※幅 w ₁ , w ₂	－30			
						※高さ h ₁ , h ₂	－30			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。	 	6-3-5-6
						厚さ t ₁ ～t ₈	－20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
						幅 w ₁ , w ₂	－30			
						内空幅 w ₃	－30			
						内空高 h ₁	±30			
						延 長 L	－200			
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-3-5-6
						延 長 L	－200	1 施工箇所毎		

単位：mm

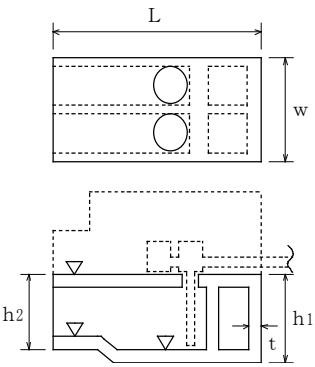
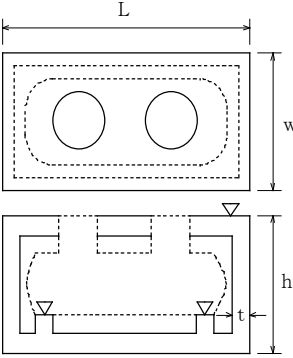
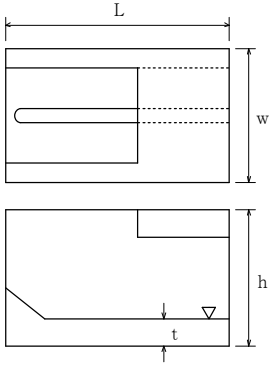
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	4 水門	6 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						堰 長 L	L < 20m	-50		
							L ≥ 20m	-100		

単位：mm

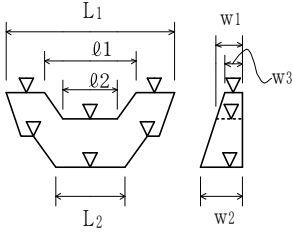
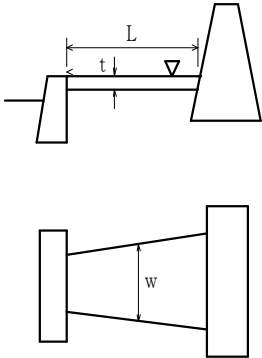
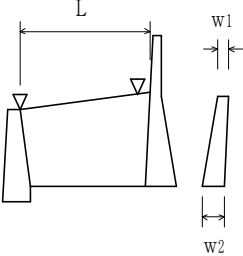
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-5-8-3
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-9-2
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						胸壁間距離 l	± 30			
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	± 50			

出来形管理基準及び規格値

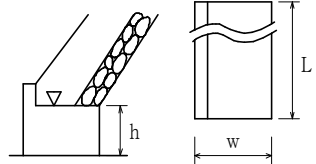
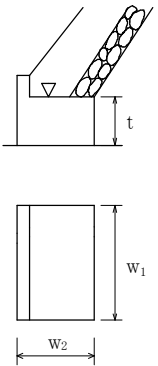
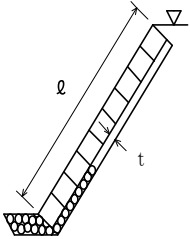
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-6
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h ₁ , h ₂	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-4-7
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		6-6-5-7
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			

単位：mm

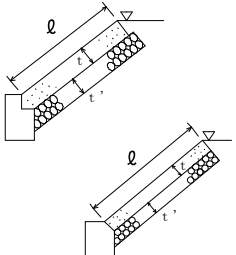
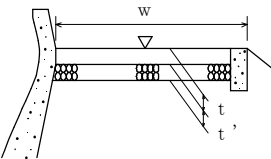
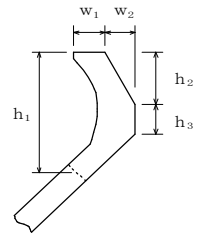
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所にて測定。		6-7-4-6
						天 端 幅 w_1, w_3	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						堤 長 L_1, L_2	-100			
						水通し幅 l_1, l_2	± 50			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-100			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		6-7-5-6
						天 端 幅 w_1	-30			
						堤 幅 w_2	-30			
						長 さ L	-100			

単位：mm

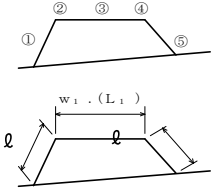
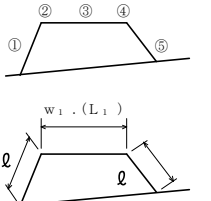
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-5
						幅 w		－30			
						高 さ h		－30			
						延 長 L		－200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-5-6
						ブロック厚 t		－20			
						ブロック縦幅 w ₁		－20			
						ブロック横幅 w ₂		－20			
						延 長 L		－200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-4
						法長ℓ	ℓ<5m	－100			
							ℓ≧5m	ℓ×（－2％）			
						厚 さ t		－50			
						延 長 L		－200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

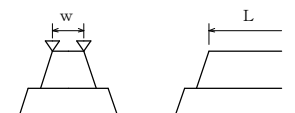
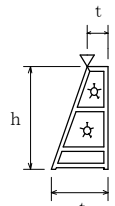
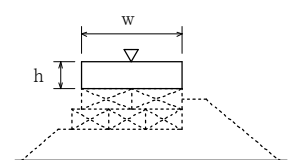
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-5
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$			
							$\ell \geq 3\text{m}$			
						厚さ t	t < 100			
							t $\geq$ 100			
						裏 込 材 厚 t'	-50			
						延 長 L	-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-8-2
						幅 w	-50			
						厚 さ t	-10			
						基 礎 厚 t'	-45			
						延 長 L	-200			
7 河川 海岸 編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-9-3
						幅 w ₁ , w ₂	-30			
						高さ h < 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	-50			
						高さ h $\geq$ 3m h ₁ , h ₂ , h ₃	-100			
						延 長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	4 突堤基礎工	4		捨石工	基準 高 ▽	本 均 し		±50	施工延長10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		7-2-4-4	
							表 面 均 し		±100				
							荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500				
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300				
							被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500				
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300				
							法 長 ℓ		－100				幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
							天 端 幅 w₁		－100				
						天 端 延 長 L₁		－200					
						7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	4 突堤基礎工	5				
延 長 L		－500											
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本体工	2		捨石工	基準 高 ▽	異形ブロック据付面（乱積）の高さ		±500	施工延長10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		7-2-5-2	
							異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ		±300				
						法 長 ℓ		－100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき 1 ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。				
						天 端 幅 w₁		－100					
						天 端 延 長 L₁		－200					

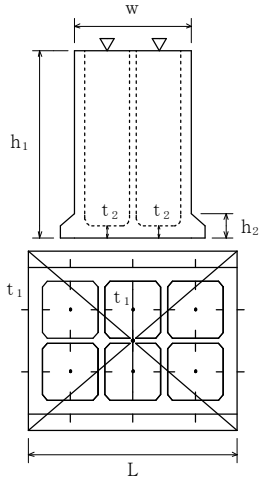
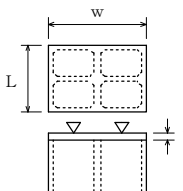
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ▽	(層積) ブ ロック 規格26 t 未 満	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。延長は、センターラインで行 う。		7-2-5-5
							(層積) ブ ロック 規格26 t 以 上	±500			
							(乱 積)	±ブロックの高さ の1/2			
						天 端 幅 w		ーブロックの高さ の1/2			
						天 端 延 長 L		ーブロックの高さ の1/2			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	9		石砕工	基 準 高 ▽		±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-5-9
						厚 さ t		ー50			
						高 さ h	h < 3m	ー50			
							h ≥ 3m	ー100			
						延 長 L		ー200	1 施工箇所毎		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽		±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は 50m）につき1ヶ所、延長40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-5-10
						幅 w		ー30			
						高 さ h		ー30			
						延 長 L		ー200			

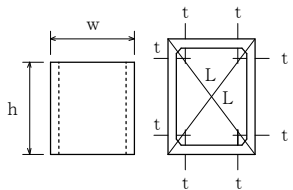
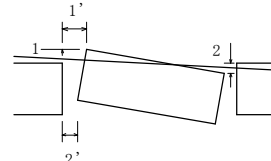
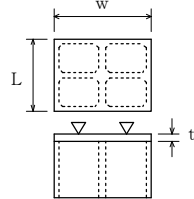
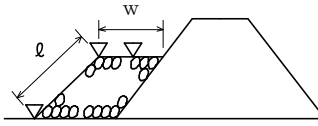
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高▽	砕 石 、 砂	±100	各室中央部 1 ヶ所		7-2-5-11
							コンクリート	±50			
						壁 厚 t ₁		±10	底版完成時、各壁 1 ヶ所		
						幅 w		+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						高 さ h ₁		+30, -10	完成時、四隅		
						長 さ L		+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
						底版厚さ t ₂		+30, -10	底版完成時、各室中央部 1 ヶ所		
						フーチング高さ h ₂		+30, -10	底版完成時、四隅		
						7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11		
ケーソン重量2000 t 以上 ±150											
据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000 t 未満 100以下	据付完了後、天端 2 ヶ所									
	ケーソン重量2000 t 以上 200以下										
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高▽	陸 上	±30	1 室につき 1 ヶ所 (中心)		7-2-5-11
							水 中	±50			
						厚 さ t		±30			
						幅 w		±30			
						長 さ L		±30			

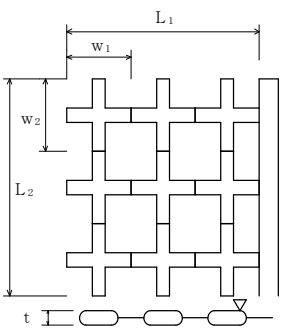
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t		±10	型枠取外し後全数		7-2-5-12
						幅 w		+20, -10			
						高 さ h		+20, -10			
						長 さ L		+20, -10			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2		±50	据付後ブロック1個に2ヶ所（各段毎）		7-2-5-12
						隣接ブロックとの 間隔1'、2'		50以下			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準高▽	陸 上	±30	1室につき1ヶ所（中心）		7-2-5-12
							水 中	±50			
						厚 さ t		±30			
						幅 w		±30			
						長 さ L		±30			
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工 岬	6 根固め工	2	捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ		±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		7-2-6-2
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ		±300			
					法 長 ℓ		-100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。			
					天 端 幅 w		-100				
					天 端 延 長 L		-200				

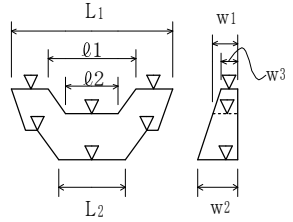
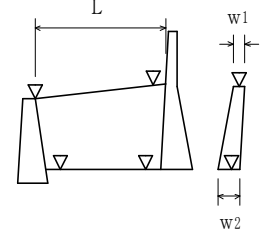
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

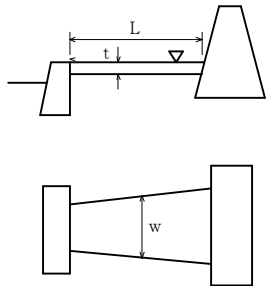
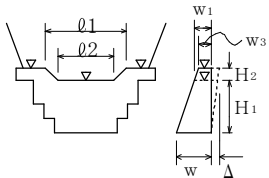
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準 高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-6-3		
							乱 積	± t / 2					
						厚 さ t		－20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。				
						幅 w ₁ w ₂	層 積	－20					
							乱 積	－ t / 2					
						延長 L ₁ L ₂	層 積	－200	1 施工箇所毎				
							乱 積	－ t / 2					
						7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3				消波ブロック工
乱 積	± t / 2												
厚 さ t		－20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。										
幅 w ₁ , w ₂		－20											
延長 L ₁ , L ₂		－200											
7 河川 海岸 編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3		捨石工					基準 高▽	本 均 し		
						荒均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500					
							異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300					
							被覆均し	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500				
								異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300				
						法 長 ℓ		－100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。				
						天 端 幅 w ₁		－100					
						天 端 延 長 L ₁		－200					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

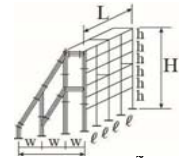
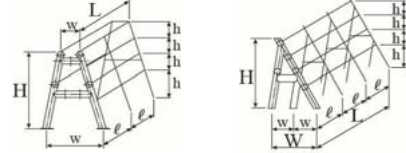
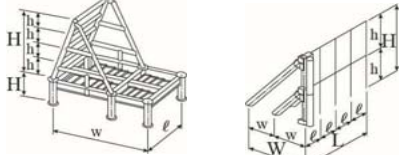
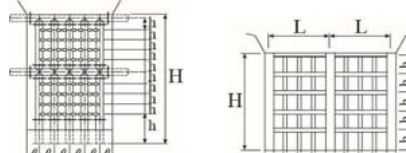
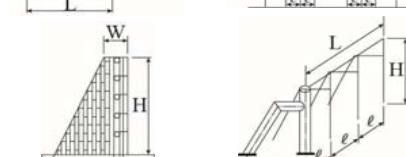
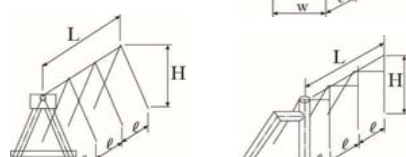
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-3-4
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇		± 30	図面の表示箇所にて測定。		8-1-8-4
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2		-30			
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2		± 50			
						堤 長 L_1, L_2		-100			
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇		± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		8-1-8-6
						幅 w_1, w_2		-30			
						長 さ L		-100			

単位：mm

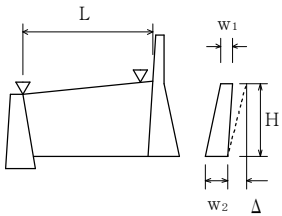
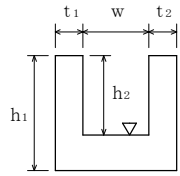
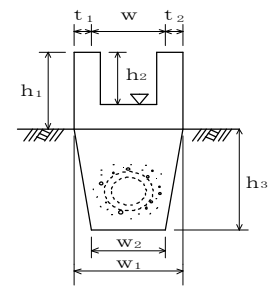
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コン クリ ート 堰 堤 工	8		水叩工	基 準 高 ▽		±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		8-1-8-8	
						幅 w		－100				
						厚 さ t		－30				
						延 長 L		－100				
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽		±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-5
							長 さ ℓ1, ℓ2		±100			
							幅 w1, w3		±50			
							下流側倒れ △		±0.02H1			
						袖 部	袖 高 ▽		±50			
							幅 w2		±50			
							下流側倒れ △		±0.02H2			

出来形管理基準及び規格値

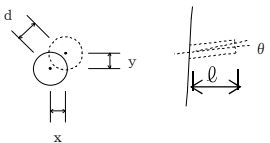
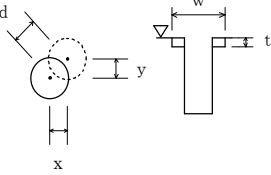
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長 L	± 50	図面の寸法表示箇所にて測定。       	8-1-9-5	
						堤長 ℓ	± 10			
						堤幅 W	± 30			
						堤幅 w	± 10			
						高さ H	± 10			
						高さ h	± 10			

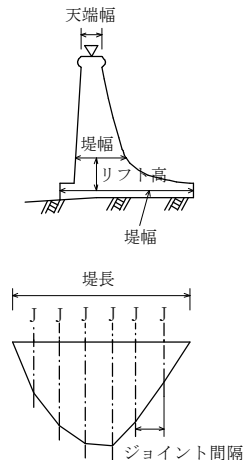
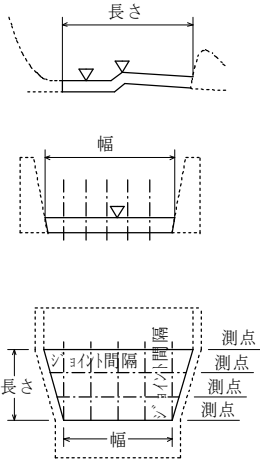
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鉄 製 堰 堤 工	6		鋼製側壁工	堤 高 ▽	±50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6	
						長 さ L	±100				
						幅 w ₁ , w ₂	±50				
						下流側倒れ △	±0.02H				
						高さ h	h < 3m				−50
							h ≥ 3m				−100
8 砂 防 編	2 流 路	5 床 固 め 工	8		魚道工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-2-5-8	
						幅 w	−30				
						高 さ h ₁ , h ₂	−30				
						厚 さ t ₁ , t ₂	−20				
						延 長 L	−200				
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	6 山 腹 水 路 工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		8-3-6-4	
						厚さ t ₁ , t ₂	−20				
						幅 w	−30				
						幅 w ₁ , w ₂	−50				
						高さ h ₁ , h ₂	−30				
						深 さ h ₃	−30				
						延 長 L	−200				

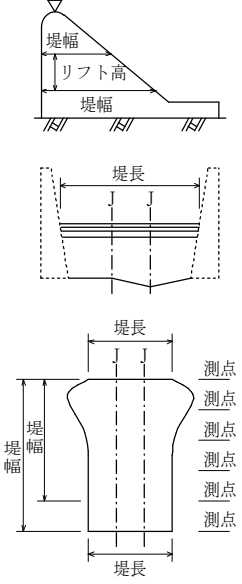
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $\varnothing$	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-4
						配 置 誤 差 d	100			
						せん孔方向 θ	±2.5度			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-5
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	－100			
						巻 立 て 幅 w	－50			
						巻立て厚さ t	－30			
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	±50	全数測定。		8-3-9-6
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む） ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	 J：ジョイント	9-1-4
						天 端 幅	±20			
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30, +50			
						堤 長	-100			
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。		9-1-4
						ジョイント間隔	±30			
						幅	±40			
						長 さ	-100, +60			

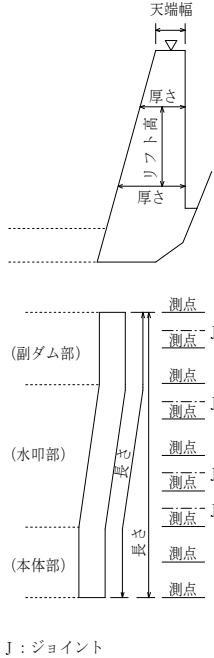
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	±30			
						リ フ ト 高	±50			
						堤 幅	-30, +50			
						堤 長	±40			

J：ジョイント

出来形管理基準及び規格値

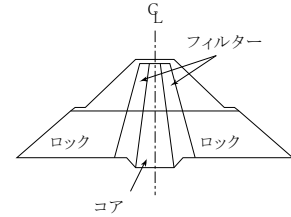
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。		9-1-4
						ジョイント間隔	±20			
						リ フ ト 高	±50			
						長 さ	±100			
						厚 さ	±20			

出来形管理基準及び規格値

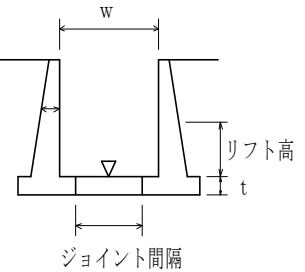
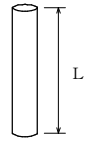
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピング ローラ）の場合		9-2-4-5
						外 側 境 界 線	-0, +500			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
						外 側 境 界 線	-0, +1000			
						盛 立 幅	-0, +1000			
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
						外 側 境 界 線	-0, +2000			

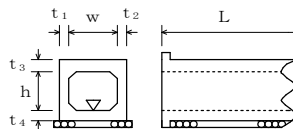
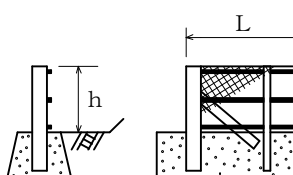


出来形管理基準及び規格値

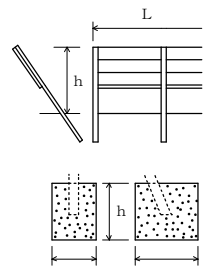
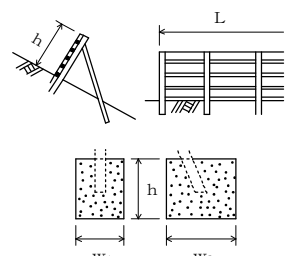
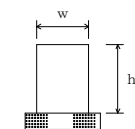
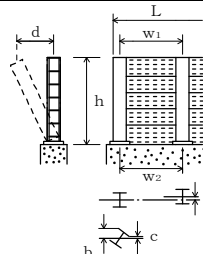
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回／1施工箇所		9-2
						ジョイント間隔	±30			
						厚 さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リ フ ト 高 さ	±20			
						長 さ L	±100			
9 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
						配 置 誤 差	100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	1 道路 改良	3 工場 製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2
10 道路 編	1 道路 改良	9 カル バート工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇		± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6
						厚さ $t_1 \sim t_4$		-20			
						幅 (内法) w		-30			
						高 さ h		± 30			
						延長 L	$L < 20\text{m}$	-50			
							$L \geq 20\text{m}$	-100			
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	4		落石防止網工	幅 w		-200	1 施工箇所毎		10-1-11-4
						延 長 L		-200			
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止工	5		落石防護柵工	高 さ h		± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-5
						延 長 L		-200	1 施工箇所毎		

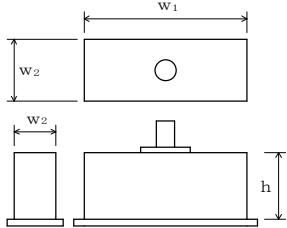
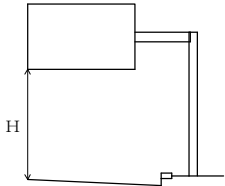
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-6	
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎			
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30			基礎1基毎
							高 さ h	-30			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-7	
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎			
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30			基礎1基毎
							高 さ h	-30			
						アンカー 長 ℓ	打 込 み ℓ	-10%			全数
							埋 込 み ℓ	-5%			
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-12-4	
						高 さ h	-30				
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎			
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱	間隔 w ₁ , w ₂	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所		10-1-12-5
							ず れ a	10			
							ねじれ b - c	5			
							倒 れ d	h×0.5%			
						高 さ h	+30, -20	1 施工箇所毎			
						延 長 L	-200				

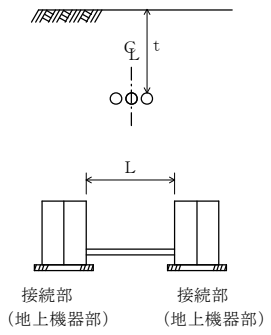
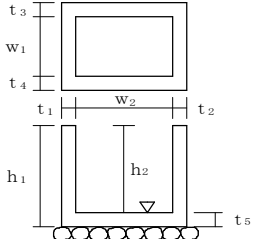
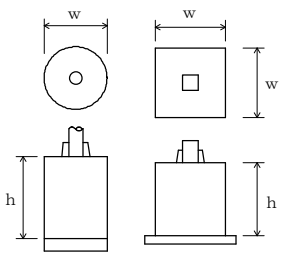
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)			
							中規模 以上	小規模 以下	中規模以上			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘 り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2000 ㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値 の平均値（X ₁₀ ）について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	10-2-4
						厚 さ	t < 15cm	－30	－10			
							t ≥ 15cm	－45	－15			
						幅	－100		—			
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 　　さ	－9	－3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で 測定。厚さは、片側延長200m毎に 1ヶ所コアを採取して測定。		10-2-4	
						幅	－25	—				

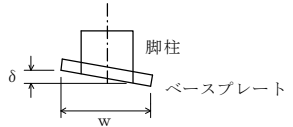
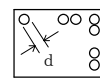
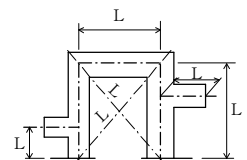
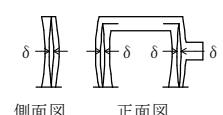
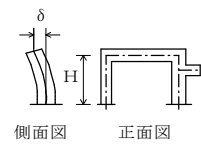
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-2-5-9
						延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所		
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20	1ヶ所／1踏掛版		10-2-7-4
						各 部 の 厚 さ	± 20	1ヶ所／1踏掛版		
						各 部 の 長 さ	± 30	1ヶ所／1踏掛版		
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20	全数		
						厚 さ	—			
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	± 20	全数		
						ア ン カ ー 長	± 20	全数		
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎一基毎		10-2-9-4
						高 さ h	-30			
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所／1基		10-2-9-4

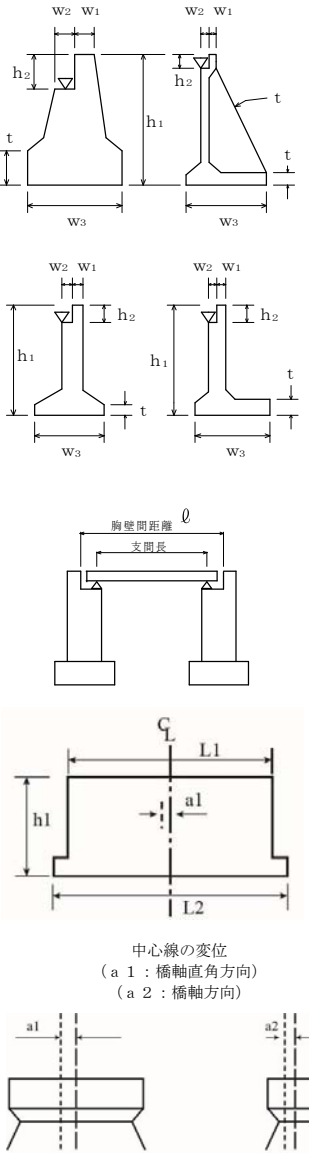
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	2 舗 装	12 道路付 属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所		10-2-12-5
						延 長 L	-200	接続部間毎で全数		
10 道 路 編	2 舗 装	12 道路付 属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちの場合		10-2-12-5
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
10 道 路 編	2 舗 装	12 道路付 属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所		10-2-12-6
						高 さ h	-30			

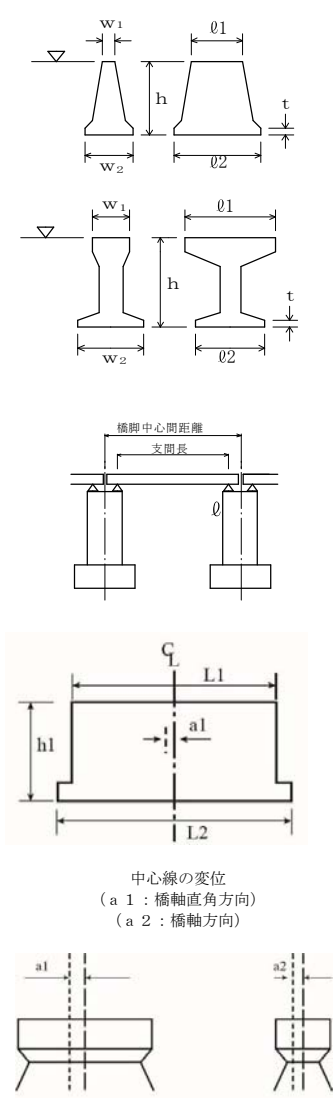
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材		脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w／500	各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	±2	全数を測定。		10-3-3-3
								孔の径 d	0～5	全数を測定。		
						仮 組 立 時		柱の中心間隔、 対角長 L (m)	±5… L≤10m ±10… 10<L≤20m ±(10+(L-20)／10)… 20m<L	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
								はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)	L／1000	各主構の各格点を測定。		10-3-3-3
								柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	10… H≤10 H… H>10	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		10-3-3-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		10-3-6-8
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
						高 さ h_1	-50			
						胸壁の高さ h_2	-30			
						天 端 長 l_1	-50			
						敷 長 l_2	-50			
						胸壁間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	$+10 \sim -20$		
							平面位置	± 20		
							アンカーボルト孔の 鉛直度	$1/50$ 以下		

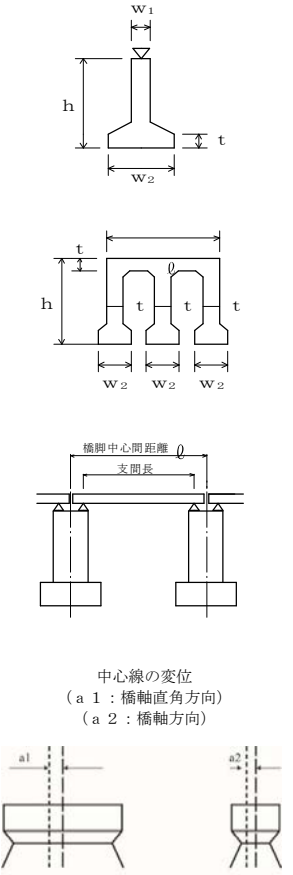
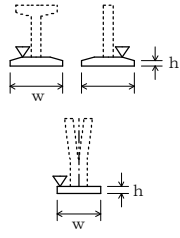
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ▽		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。		10-3-7-9	
						厚 さ t		-20				
						天 端 幅 w1 (橋軸方向)		-20				
						敷 幅 w2 (橋軸方向)		-50				
						高 さ h		-50				
						天 端 長 l1		-50				
						敷 長 l2		-50				
						橋脚中心間距離 l		±30				
						支 間 長 及 び 中心線の変位		±50				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高					+10～-20
							平面位置					±20
							アンカーボルト孔の 鉛直度					1/50以下

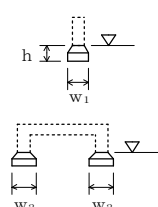
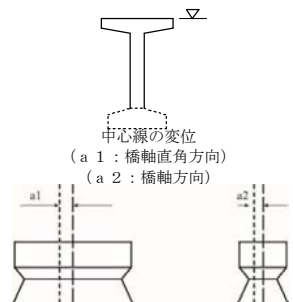
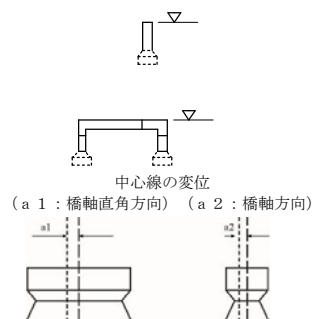
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		10-3-7-9
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1	-20			
						敷 幅 w_2	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-20			
						橋脚中心間距離 l	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
						支 承 部 アンカー ボルトの 箱抜き規格値	計画高	$+10 \sim -20$		
							平面位置	± 20		
							アンカーボルト孔の 鉛直度	$1/50$ 以下		
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 (橋軸方向) w	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ l	-50			

単位：mm

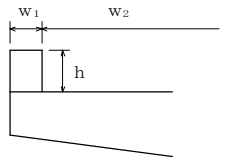
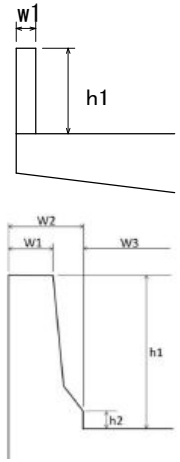
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 w_1, w_2	-50			
						高 さ h	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		10-3-8-11

出来形管理基準及び規格値

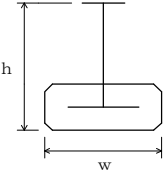
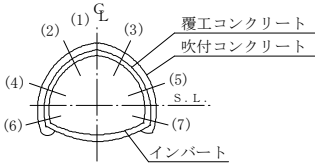
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長ℓ（m）	±3…ℓ≤10 ±4…ℓ＞10	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 （鋼製支承）	据付け高さ 注1)		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	
						可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 +10以上				
						支承中心間隔 （橋軸直角方向）		コンクリート 橋				鋼橋
								±5				4+0.5 ×（B－ 2）
						水 下 平 沓 度 の	橋軸方向	1／100				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
可動支承の 移動量 注3)		温度変化に伴う移動 量計算値の1／2 以上										
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 （ゴム支承）	据付け高さ 注1)		±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m） 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		10-4-5-10	
						可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 +10以上				
						支承中心間隔 （橋軸直角方向）		コンクリート 橋				鋼橋
								±5				4+0.5 ×（B－ 2）
						水 支 平 承 度 の	橋軸方向	1／300				
							橋軸直角方向					
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		5				
可動支承の 移動量 注3)		温度変化に伴う移動 量計算値の1／2 以上										

単位：mm

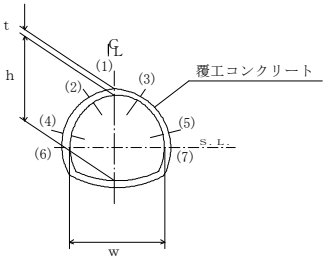
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		10-4-8-3
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径（mm）		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-5
						地覆の高さ h	-10～+20			
						有効幅員 w_2	0～+30			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天 端 幅 w_1	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
						地 覆 の 幅 w_2	-10～+20			
						高 さ h_1	-20～+30			
						高 さ h_2	-10～+20			
						有 効 幅 員 w_3	0～+30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
						高 さ	±4			
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ ：スパン長		10-5-6-2
						高 さ h	10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3

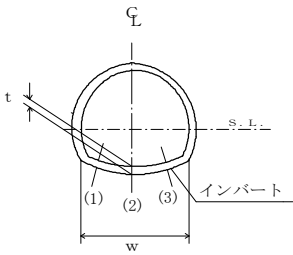
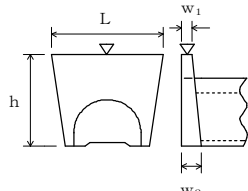
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		10-6-4-4
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
						孔 径	—			
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽（拱頂）	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (a) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		10-6-5-3
						幅 w（全幅）	－50			
						高さ h（内法）	－50			
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			

出来形管理基準及び規格値

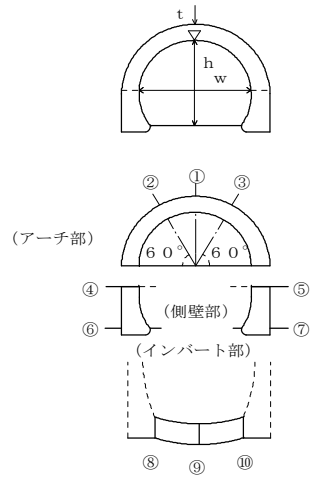
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	－50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-6-5-5
						厚 さ t	－30			
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	6 イ ン パ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w（全幅）	－50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		10-6-8-4
						幅 w ₁ , w ₂	－30			
						高さ h	h < 3m			
							h ≥ 3m			
						延 長 L	－200			

出来形管理基準及び規格値

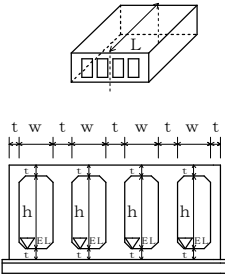
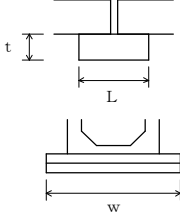
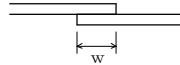
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽（拱頂）	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
						幅 w（全幅）	-50			
						高さ h（内法）	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	—			



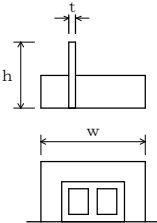
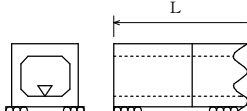
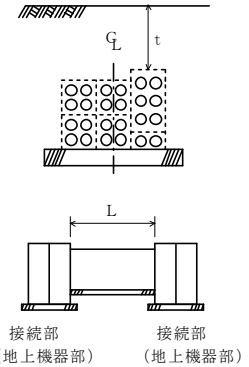
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 ▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-2
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	±30			
						ブロック長 L	-50			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-4
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		10-11-6-5
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		10-11-6-5

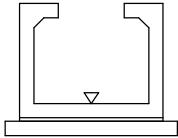
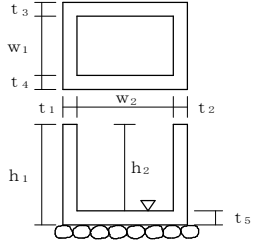
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路 編	11 共同 溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	−20	図面の寸法表示箇所にて測定。		10-11-6-5
						幅 w	±50			
						厚 さ t	−20			
10 道路 編	11 共同 溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。		10-11-7-2
						延 長 L	−200	延長：1 施工箇所毎		
10 道路 編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-12-5-2
						延 長 L	−200	接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】		

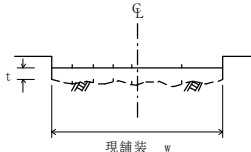
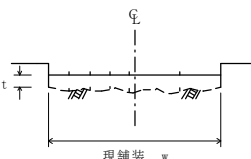
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工（特殊部）	基 準 高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-12-6-2
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高 さ h_1, h_2	-30			

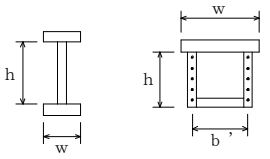
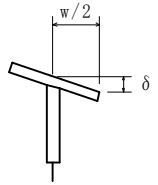
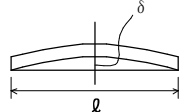
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)			
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
						厚さ t (オーバーレイ)	-9				
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平 坦 性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-14-4-7
							幅 w	-50			
							延長 L	-100			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \quad w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \quad 0.5 < w \leq 1.0$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁 トラス弦材	10-16-3-4
							$\pm 4 \cdots \quad 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots \quad 2.0 < w$	床組など	構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。		
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		10-16-3-4

出来形管理基準及び規格値